

名義・口座変更のお手続きのご案内

● 名義・口座変更のお手続きについて

お手続きの内容によって、ご提出いただく書類が異なります。以下の【**沖縄電力へご提出いただく書類**】をご確認の上、【**送付先**】までご送付くださいますようお願い申し上げます。郵送でのご提出の場合、郵送料はご契約者さまのご負担となります。なお、事業譲渡等での変更の場合は、前契約者からの解約のお手続きと、新契約者からの契約申し込みのお手続きが必要となります。（名義・口座変更ではお手続きできません。）

お手続きの内容	沖縄電力へご提出いただく書類
名義変更（FIT 発電設備の場合）	①、②、⑤、⑥
名義変更（FIT 発電設備以外の場合）	①、②、④、⑥
口座変更（ご契約名義と同じ名義の口座へ変更）	①、②
口座変更（ご契約名義と異なる名義の口座へ変更）	①、②、③、④

【 沖縄電力へご提出いただく書類 】

- ①再生可能エネルギー発電設備からの電力受給料金に係る名義・口座変更依頼書
- ②申込者の身分証明書の写し（免許証、マイナンバー（表面のみ^{※1}）等）
- ③現在のご契約者の身分証明書^{※2}の写し（免許証、マイナンバー（表面のみ^{※1}）等）
- ④新しいご契約者（口座名義人）の身分証明書の写し（免許証、マイナンバー（表面のみ^{※1}）等）
- ⑤「変更認定通知書の写し」または「事前/事後変更届出の受理日が分かるもの」（**再エネ特措法に基づく認定設備（FIT 発電設備）の場合の注意事項**をご確認ください。）
- ⑥出力制御機能付 PCS 仕様確認依頼書（太陽光 10kW 以上の場合）
 - ※1：個人番号が記載されている裏面の写しは提出しないでください
 - ※2：ご契約者さまがご逝去に伴う変更手続きの場合は住民票の除票等死亡が確認できる書類の写し。

【 送付先（郵送でのご提出の場合） 】

〒901-2611 沖縄県浦添市牧港4丁目11-3 おきでん牧港ビル1階
 沖縄電力(株) 送配電事業部 ネットワーク受付センター（再エネ担当） 宛

【 送付先（メールでのご提出の場合） 】

件名を「名義・口座変更依頼書」とご記載の上、以下のメールアドレスにご送付ください。
re_ene_info@okiden.co.jp

● 再エネ特措法に基づく認定設備（FIT 発電設備）の場合の注意事項


FIT 発電設備の場合、国（経済産業省）への名義変更（変更認定/変更届出）のお手続きも必要となります。**国への名義変更手続きが完了していない場合、沖縄電力は名義変更手続きをお受けすることができません。**名義変更に関する手続き方法等については、経済産業省ホームページ「[なっとく！再生可能エネルギー](#)」でご確認頂くか、以下へお問い合わせください。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度及び省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ）に関するお問い合わせ先

【受付時間 平日9:00～18:00】

電話 **0570-057-333** 一部のIP電話でつながらない場合は **044-952-7917**

50kW未満太陽光発電設備の認定申請についてのお問い合わせ先

JPEA代行申請センター(JP-AC) 

【受付時間 平日9:20～17:20（土日祝、センター所定休日を除く）】

電話 **0570-03-8210**（問い合わせ方法は電話のみ）